

(ご参考：6/25) 日系企業・レストラン向け COVID-19 関連情報 (在シアトル総領事館)

ワシントン州日系企業・団体・レストラン関係者の皆様

いつもお世話になっております。在シアトル日本国総領事館経済班です。
本日の参考情報を以下のとおりお知らせします。

現在の危機的状況に鑑み、このニュースレターでは、多くの方にご利用いただける有益な情報の提供があった場合、情報元を示して掲示しています。なお、このことは、総領事館として、情報元の団体・個人をいかなる意味でも宣伝・推薦するものではないことを申し添えます。

本ニュースレターを追加で受け取りたい方が周りにいらっしゃいましたら、[こちらの登録フォーム](#)をご紹介ください。また、当地日系企業等に周知できる有益な情報などございましたらお知らせください。館内で確認し、公平・中立の観点から適切なものを本ニュースレター等で共有させていただきます。

【参考：在シアトル日本国総領事館：[新型コロナウイルス危機の影響を受ける中小企業・NPO・労働者への支援策一覧](#) (12/15 更新)、[経済再開情報 \(新型コロナウイルス関係\)](#) (2/1 更新)、[新型コロナウイルス関連情報](#) (全般的な情報)、[州保健局 新型コロナウイルス日本語ページ](#)】

・毎月 11 日は[日本食の日 \(Japanese Restaurant Day\)](#) です

1. 経済再開・企業支援情報

(1) (再掲) 州知事 6月30日までに規制解除/経済再開する旨を発表

インズリー州知事は 5 月 13 日、ワシントン州の経済活動再開ロードマップ ("[Healthy Washington Roadmap to Recovery](#)") について、6月30日までに規制を解除し、経済活動を完全に再開することを発表。16歳以上の州民の70%以上が少なくとも1回目のワクチン接種を受けることで、規制解除の日程が早まる可能性がある。また、6月30日までの規制解除に向けて、18日(火)より、ワシントン州の全ての郡がフェーズ3となった。

州保健局のデータ「The Path to 70%」によれば、23日時点での16歳以上の州民に対するワクチン接種割合は68.2%となっている(注：他のデータも含めた州保健局の Dashboard データでは、ニュースレター発行時点で 21 日までのデータしか公表されていない)。

(2) 6/23 時点 ワシントン州内における変異株の感染状況

ワシントン州では、感染が確認されたケースのうち、少なくとも 10%について検体の精密な検査を行っている。23 日付の[州保健局の公表データ](#)によると、これまでに州内で確認された変異株感染の総数は以下のとおり：

- ・イギリス型 B.1.1.7 株 (アルファ株)： 7,430 件
- ・カリフォルニア型 B.1.429 株 (イプシロン株)： 2,766 件
- ・ブラジル型 P.1 株 (ガンマ株)： 1,525 件
- ・ニューヨーク型 B.1.1526 株 (イオタ株)： 420 件
- ・カリフォルニア型 B.1.427 株 (イプシロン株)： 376 件
- ・インド型 B.1.617.2 株 (デルタ株)： 308 件
- ・南アフリカ型 B.1.351 株 (ベータ株)： 213 件
- ・ニューヨーク型 B.1.1526.1 株： 80 件
- ・ニューヨーク型 B.1.1525 株 (イータ株)： 68 件
- ・インド型 B.1.617.1 株 (カッパー株)： 41 件
- ・ブラジル型 P.2 株 (ゼータ株)： 37 件
- ・インド型 B.1.617.3 株： 0 件

また、5 月 23 日から 6 月 5 日までの間の[変異株感染の割合は、アルファ株が 47%、ガンマ株が 24%、デルタ株が 9.2%など](#)となっている。

(3) 6/23 州商務局 スモールビジネスの安全対策支援のための新たなツールを立ち上げ

[経済全面再開を控え、州内のスモールビジネスにとって営業上の安全対策の参考となる SmartWA dashboard](#) をワシントン州商務局が立ち上げた。州保健局、労働産業局をはじめ、その他の民間団体との提携によるもので、AI を用いて各郡の感染状況や産業別のデータ等を分析し、ビジネスオーナーが顧客を増やすために最適な安全対策を判断するためのツールとなっている。

本件に対する州商務局のニュースリリースは[こちら](#)。

(4) 6/23 シアトル市 ダウンタウン再生計画を発表

シアトル市のダーカン市長は 23 日、地元の指導者たちとともに、[シアトル・ダウンタウンの回復を支援し、労働者、訪問者、中小企業を呼び戻すための新たな取り組みを発表](#)。「Road to Downtown Recovery」と名付けられた計画は、連邦政府からの資金や「シアトル救済計画」による資金を活用し、空室となった店舗への対応、ダウンタウンの中小企業への直接資金の支援、ホテル等への労働力開発プログラムなどに 900 万ドルの資金を提供するもの。ダウンタウン・

シアトル・アソシエーション (DSA) によれば、パンデミック中に 450 以上の店舗が閉鎖され、平均歩行者数・訪問者数も著しく減少しており、今回の計画により、ダウンタウンの再生と長期的な回復を後押しするとしている。

ダウンタウンでのイベント／プログラムを増加させる取り組みの一環として、7月12日～25日及び9月4日～19日までを「ウェルカム・バック・ウィーク」として、大規模コンサートや小売プロモーションを実施するとしている。

(5) 6/21 州知事 3つのパンデミック緊急宣言の廃止を発表

インズリー州知事は 21 日、パンデミック中に発効された以下の 3 つの緊急宣言を廃止することを [発表](#)。

- ・失業保険を求める申請者の求職要件を一時停止する布告 20-30 (7月4日発効)
- ・高リスク労働者に保護を提供し、Engrossed Substitute Senate Bill (ESSB) 5115 に置き換えられた宣言 20-46 (6月28日発効)
- ・サードパーティの食事デリバリー会社がレストランに請求できる料金を制限した宣言 20-76 (即時発効)

(6) 6/18・24 シアトル市・州知事 住居立ち退き一時停止宣言を9月30日まで延長

シアトル市のダーカン市長は 18 日、市内の居住者及び家主に対して総額 2,300 万ドルの家賃救済資金を提供することとし、住宅及び商業施設の立ち退き一時停止条例を9月30日まで延長すると [発表](#)。

また、インズリー州知事も 24 日の会見において、州の住居立ち退き一時停止宣言を同様に 9 月 30 日まで延長すると [発表](#)。

(7) 日本のコロナ感染／緊急事態宣言等の状況

東京や大阪など7都道府県は21日から「まん延防止等重点措置」に移行し、沖縄県は7月11日まで緊急事態宣言が延長された。

それぞれの措置の概要等は、[こちら](#)の内閣官房 HP を参照。

<緊急事態宣言>

沖縄県： 5月23日～7月11日 (延長)

<まん延防止等重点措置 (※)>

埼玉県、千葉県、神奈川県： 4月20日～7月11日 (延長)

東京都、京都府、大阪府、兵庫県、愛知県、福岡県、北海道： 6月21日～7月11日

※岐阜県、三重県、群馬県、石川県、熊本県は6月20日までで終了

(※) 緊急事態宣言は都道府県単位で出されるのに対し、まん延防止等重点措置は、知事が市区町村など地域を絞って発出するため、対象地域は各自治体の HP 等を参照のこと。

2. ワクチン関連情報

(1) 6/21 州保健局 ワクチン接種情報の更新

接種状況： 6月21日時点で、州全体で7,681,944回以上のワクチンが投与されており、これは州内で提供可能なワクチンの89.5%近くに相当する。なお、現在は過去1週間平均で24,996回/日の接種が実施されている。

また、6月21日時点でのワクチン接種割合は以下のとおり。

	16歳以上の州民（約614万人）に対する割合	15歳以下を含む全州民（約765万人）に対する割合
1回目のワクチン接種完了：約417万人	<u>65.8%</u>	64.0%
完全なワクチン接種完了：約374万人	<u>59.3%</u>	48.9%

※下線の割合が70%を超えることが、完全な経済再開の条件とされている。

(2) 6/22 キング郡 12歳以上の住民の70%以上が接種完了

キング郡は22日、12歳以上の住民の70%以上がワクチン接種を完了したと発表。6月15日には16歳以上の住民の70%以上がワクチン接種を完了していたが、今回の達成により、12歳以上の住民の接種率が70%を超えた郡として、キング郡が全米で最大となる。最新のデータによると、72.3%のキング郡住民がワクチン接種を完了している。

本件に関する KING5 ニュースの記事は[こちら](#)。

(3) 6/17 スポケーン市 大規模ワクチン接種場閉鎖

ワクチン需要の減少を受けて17日、スポケーンの大規模ワクチン接種場が閉鎖。州は既にリッジフィールドとケニウィックの接種場を閉鎖しており、現在もオープンしている大規模接種会場は、ウェナチーの接種場のみとなる。4つの会場では、これまでに30万回以上のワクチンが提供された。

(4) 日本のワクチン接種状況

[首相官邸のホームページ](#)では、日本のワクチン接種状況について公表している。日本時間23日時点で、医療従事者等へ10,216,639回、高齢者等へ25,572,084回分のワクチン接種を実施。高齢者等へのワクチン接種率は、23日時点で1回目の接種が15.04%、2回目の接種が

5.08%となっている。

3. ウェビナー情報

(1) (再掲) ジェトロ主催「オンライン・ヘルスケア・コンベンション」(7月14日、15日 (PDT))

ジェトロにより、7月14日、15日の2日間、デジタル・ヘルス、ヘルス・デバイス/マテリアル、創薬、サイエンス・パーク等のトピックに焦点を当てたオンライン・コンベンションが開催されます。日本企業から新たなテクノロジー等について紹介されるほか、米国側の参加者に対し、日本市場への参入方法、FDAによる規制関連、日米の機関による高度な研究開発に関する考察等が提供されます。詳細はこちらをご確認ください。

日時： 7月14日及び15日 いずれも17:30~18:30 (太平洋時間)

参加費： 無料 (ただし、事前登録が必要)

登録： [こちら](#)のサイトから (締切：7月13日17:00 (太平洋時間) まで)

(2) (再掲) 在ナッシュビル日本国総領事館共催「揺らぐ国際情勢～米中欧のホンネ～」(7月16日 (PDT))

在ナッシュビル日本国総領事館とNPO法人CEPEXの共催により、商社系シンクタンクである双日総合研究所の研究員の3名からの米中欧を中心とした国際情勢に関する解説や情報提供、質疑応答を内容としたオンラインイベントが開催されます。

日時： 7月16日 (金) 17:00~18:20 (太平洋時間)

参加費： 無料

登録： [こちら](#)のサイトからご登録ください。(7月9日まで)

4. その他参考情報 (ジェトロビジネス短信)

『バイデン米政権、インフラ投資計画で超党派上院議員と合意、新規支出は5,790億ドル』 6/25

米国バイデン政権は、米国雇用計画の提案を受けて超党派の上院議員グループで調整を続けてきたインフラ投資計画について、6月24日にバイデン大統領と同グループで会合を開き、合意に至ったとの声明を発表した。政権側は当初の米国雇用計画の規模(2兆2,500億ドル)を縮小した譲歩案を共和党に提示していたが(2021年5月25日記事参照)、両者は折り合うことなく交渉は頓挫していた。これを受けて、超党派グループが新たなインフラ投資計画を作成し、政権側と調整を続けていた。

<https://www.jetro.go.jp/biznews/2021/06/6148a063b2b63d79.html>

『日本ドラマのリメイク権をハリウッドに売り込み』 6/24

ジェトロと在ロサンゼルス日本総領事館は6月22日、米ユナイテッド・タレント・エージェンシー（UTA）と共同で「ジャパン・コンテンツ・ピッチ（Japan Contents Pitch）」を開催した。事前公募により採択された日本のドラマ計5作品（注）について、各作品の海外リメイク権を持つ日本の放送局がハリウッド関係者へピッチ（売り込み）を行った。

（注）「アノニマス～警視庁“指殺人”対策室～」（テレビ東京）、「女王の教室」（日本テレビ）、「ヴォイス～命なき者の声～」（フジテレビ）、「青のSP（スクールポリス）—学校内警察・嶋田隆平—」（関西テレビ放送）など

<https://www.jetro.go.jp/biznews/2021/06/a250ec6157e41b68.html>

『米連邦最高裁、共和党側のオバマケア無効化要求を却下、制度存続へ』 6/23

<https://www.jetro.go.jp/biznews/2021/06/ca6c085045aa3ce0.html>

『米ウェイモ、テキサスで自動運転トラックの試験運用へ』 6/21

<https://www.jetro.go.jp/biznews/2021/06/ca72ed93025e0445.html>

引き続きよろしくお願いたします。

（注意点）

本情報は、ワシントン州の主要な行政機関や団体のウェブサイトの情報をもとに、その時点における当地日系企業・NPO・邦人労働者に役立つ情報を、皆様のご参考として迅速に日本語で届ける目的で発信しているものです。法的助言を構成するものではなく、法的助言として依拠すべきものではありません。実際の申請等に当たっては、該当するウェブサイトで最新の情報や詳細を直接ご確認ください。なお、当館として個別企業の申請書作成等の支援は出来かねますのでご容赦ください。

（免責）

本メール又は当館情報に関して生じた直接的、間接的、派生的、特別の、付随的、あるいは懲罰的損害および利益の喪失については、それが契約、不法行為、無過失責任、あるいはその他の原因に基づき生じたか否かにかかわらず、一切の責任を負いません。

（領事メールについて）

当館では外国に3ヶ月滞在される在留邦人に対し、旅券法に基づく在留届、帰国・転出等の届出をお願いしております。本届けでメールアドレスをご登録いただいた方に対して、コロナに関する情報や各種安全情報を領事メールにてお送りしておりますほか、緊急時の安否確認を当館から行うためにも必要なものですので是非ご協力ください。詳細はこちらをご覧ください。

https://www.seattle.us.emb-japan.go.jp/itpr_ja/zairyu.html

(Unsubscribe:本日系企業支援関係メールについて)

当館が把握しておりますワシントン州日系企業にお送りしております。今後、本メールが不要な方はその旨ご返信をお願いいたします。

Consulate-General of Japan in Seattle

701 Pike Street, Suite 1000

Seattle, WA 98101

206-682-9107